

窓口の相談や手続きは

16:00までのご利用をお願いします



許可申請の相談や手続きは

16:00までに窓口をご利用ください

労働者派遣事業、職業紹介事業の許可申請手続きは多数の書類の確認を要するため60分～100分程度のお時間が必要になります。早めの時間帯のご利用をお願いします。

●所要対応時間の目安

- | | | | |
|----------------|-----|---|------|
| ・ 新規許可申請に関する相談 | 30分 | ～ | 90分 |
| ・ 新規許可申請手続き | 60分 | ～ | 100分 |
| ・ 許可更新手続き | 45分 | ～ | 80分 |
| ・ 各種変更手続き | 30分 | ～ | 60分 |



混雑する時間帯を避けられる

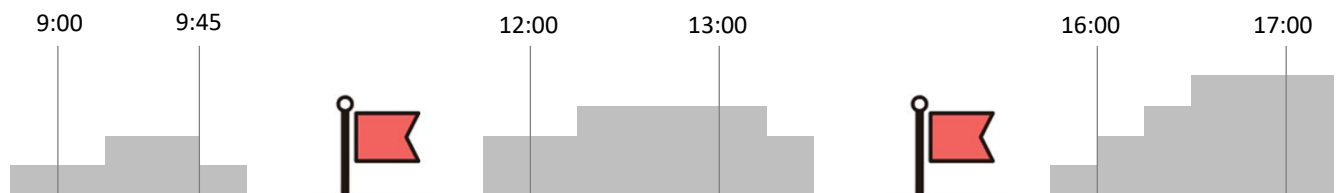
以下の時間帯の窓口利用がおすすめです

① 9:45～11:00 

② 14:00～15:30 

●窓口混雑時間帯

※月末3営業日以外



相談、手続きは月初から月半ばのご利用をお願いします

月末3営業日は大変混雑するため、お待ちいただく時間が長くなることがあります。相談、お手続きは月初～月半ばのご利用をお願いします。